2026/10/3

ごみ行政について（市原市一般廃棄物処理基本計画について）
代表質問（26/9/３稿）答弁込み

日本共産党　福田雅彦

３月議会で継続審査となった、「ごみ処理手数料の有料化」議案はその後撤回され、有料化実施の時期を半年先送りした議案が６月議会に提出され可決成立となりました。

その間、当局は市内各所で市民対話を行い、市民への理解を求めました。その説明の際、ごみ行政の全体像の説明が不足していたとし「ごみ処理体制の全体像」という資料が市民対話の中で用いられました。

私も全体像の中で、ごみ行政を議論すべきと考えます。

その議論の基礎となるのが、今年３月発行の「市原市一般廃棄物処理基本計画」です。以下基本計画と呼びます。本計画について質問します。

計画は PDCA（Plan、Do、Check、Action）で進めることが市作成の多くの文書に記されています。

基本計画についても、これまでの計画の実施状況をチェックし議論することがとても重要で、それを踏まえて次のアクション（計画）となります。

それでは、過去（2017～2026 年度）計画の実施状況はどうでしょうか。６つの指数で評価されています。

ごみ排出量、一人１日あたりのごみ排出量、一人１日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）、事業系ごみ排出量、再生利用率、最終処分量の６つの指標です。

市が毎年度発行する清掃事業概要Ｒ７年度版によりますと、「計画目標に対する 2024 年度の実績」の評価として、各指標の進捗率（＊１）が示されています。

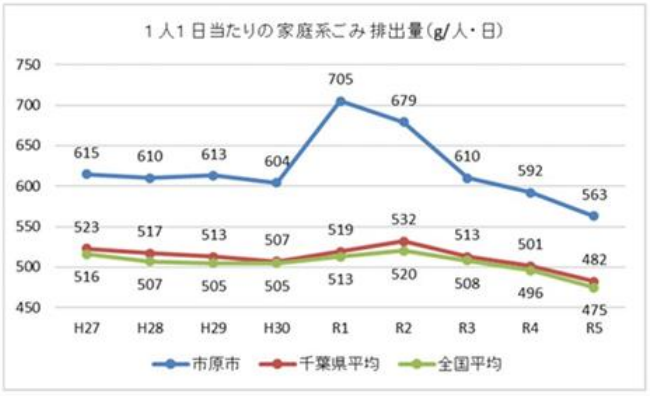
市原市一般廃棄物処理基本計画（前計画2017～2026年度）指標の達成状況

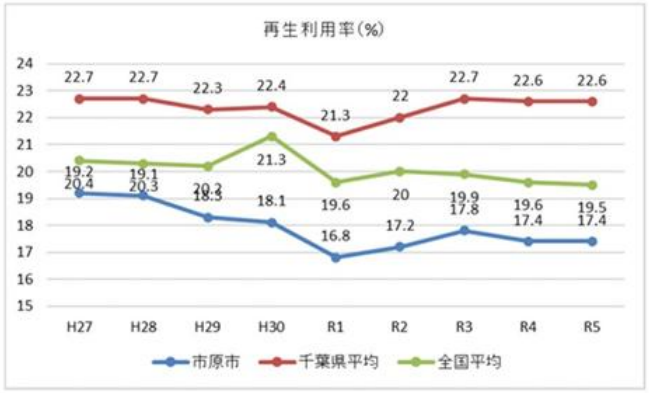
	2015年度（基準値）	2026年度（計画目標値）	2024年度（実績）	進捗率（2024年度）
人口	280,030人	259,091人	267,336人	
ごみ排出量	95,208t	80,383t	82,362t	86.7%
一人１日当たりのごみ排出量	929g	850g	844g	107.6%
一人１日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）	615g	500g	554g	53.0%
事業系ごみ排出量	23,420t	17,483t	19,355t	68.5%
再生利用率	19.2%	25.6%	17.2%	△31.3%
最終処分量	5,103t	4,538t	4,547t	98.4%

進捗率（%）＝
（2024年度実績-2015年度実績）÷
（計画目標-2015年度実績）x100

６つの指標のうち、目標を達成したのは、一人１日あたりのごみ排出量の107.6%のみです。その他５つの指標の進捗率（達成率）は 100%未満。中でも二つの指標一人１日あたりの家庭系ごみ排出量は 53%と進捗率（達成率）が半分。再生利用率はマイナス 31.3%で、2015 年度の基準値を下回る結果となっています。

また、「ごみ処理手数料の有料化」議案説明資料にはこの二つの指標に関して全国平均、千葉県平均との過去からの推移が示されています。千葉県、全国平均から立ち遅れていることが明らかです。





質問１

評価指数である二つの指数（一人１日当たりの家庭ごみ排出量（資源物を除く）及び再生利用率において、

①目標値に対する進捗率が未達成なっていること。

また、②市原市は全国平均、千葉県平均と比較し大きく劣る数値となっていること。

さらに 2019(R1)から数年にわたるコロナ禍の時期において市原市は特に劣る数値となっていること。

これら原因について見解を伺います。

参考（＊１）進捗率と達成率の違い

「進捗率」とは計画に対して実施項目がどの程度進んでいるかの工程管理に使うものです。計画目標に対してどの程度実現できたかという意味であれば、本来「達成率」の語句を使いますが、今回は「清掃事業概要版」に従い「進捗率」の語句を使用します。

答弁書

＊ 一人１日当たりの家庭ごみ排出量及び再生利用率において、全国平均、千葉県平均と比較し大きく劣る数値となっているが、これらの原因について伺いたい。

＜答弁＞

一般廃棄物処理基本計画の目標に対する進捗率 についてお答えします。

家庭ごみの排出量については、一般的な傾向とし て、ごみ袋の有料化が行われていない、容器包装プ ラスチックの分別回収を実施していない、産業や観 光が盛んで交流人口が多い、といった自治体は多く なると言われており、本市においてもこれら複合的な要因によるものと認識しております。

また、令和元年房総半島台風からの一連の災害に より、災害廃棄物が発生したことも 2019 年度以降 の増加の原因であると考えております。

資源化率につきましては、容器包装プラスチックの分別回収を実施していないことに加え、埋立て施設を持たない自治体等に比べ、焼却灰の再生利用の割合が低いことが、全国平均や千葉県平均を下回っている大きな要因であると考えております。

今後は、２０２７年１０月からのごみ処理体制の見直しと、実施に向けた周知啓発等を通じて、更なるごみの減量化及び再資源化に向けた取組を進めてまいります。

答弁後

事業を推進するためには PDCA サイクルを回すこと必要と思いますが、

Plan 計画立案時に必要なのは

目標値の根拠（と実現可能性）を十分に議論し

Do 目標達成の実行に際して必要なのは

どのような進捗管理を行ったのか

都度振り返りを行い、未達の場合に挽回策をどうするか、

その積み重ねです。

ご承知のこととど存じますが、改めて指摘させていただきます。

過去の計画に関して充分な議論の上で、次の期間の計画が立案されるものと考えられます。

2026 年度から 10 年間の「基本計画」の事業を達成するための指標として６つの指標が示されています。

指標	基準値 2024年度	中間目標値 2030年度	目標値 2035年度	関連するSDGs
ごみ排出量（t/年） ①	82,362	74,715以下	71,888以下	
一人１日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）（g/人・日） ②	554	470以下	460以下	
一人１日当たりごみ焼却量（g/人・日） ③	732	644以下	640以下	
事業系ごみ排出量（t/年） ④	19,355	18,465以下	18,212以下	
最終処分量（t/年） ⑤	4,547	3,928以下	3,679以下	
一人１日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）（g/人・日）（再掲）	554	470以下	460以下	
循環利用率（%） ⑥	17.2	22.6以上	23.4以上	
最終処分量（t/年）（再掲）	4,547	3,928以下	3,679以下	
循環利用率（%）（再掲）	17.2	22.6以上	23.4以上	
一人１日当たりごみ焼却量（g/人・日）（再掲）	732	644以下	640以下	
最終処分量（t/年）（再掲）	4,547	3,928以下	3,679以下	

※2035 年度の目標値を前計画の指標である「1 人 1 日当たりのごみ排出量」に換算すると、800ｇ／人・日に相当します。

質問２

６つの指標の中で③一人１日あたりごみ焼却量に注目します。

基準値 2024 年度 732ｇ、中間目標値（2030 年度）は 644g です。

人口減少も考慮して市全体の年間燃やすごみ量を計算しますと。

一般廃棄物処理基本計画			2024年度		2030年度
	一人１日燃やすごみ	g	732		644
	人口		267,000		256000
	燃やすごみ	g	71,337,060,000		60,175,360,000
		kg	71,337,060		60,175,360
		ton	71,337		60,175
			7.1万トン		6万トン

基準年度 2024 年度 7.1 万トン、中間目標年度 2030 年度 6 万トンと算出されます。６年間でその差 1.1 万トンの削減が必要ですが、

その対策の実施内容を伺います。

答弁書

＊ 一人１日当たりのごみ焼却量の目標達成には、２０２４年度の７．１万トンから２０３０年度の６万トンへ１．１万トンの削減が必要となるが、その対策の実施について伺いたい。

＜答弁＞

2030 年度の目標達成に向けましては、発生抑制 と再使用の推進、及び再資源化の推進によりごみ の減量に取り組んでまいります。

具体的には 2027 年度から予定しているプラスチック資源の一括回収による 3000 トンや、ごみ処理手数料の有料化による 10～15%の減量を見込んでおります。

さらには、ごみ処理体制の見直しに向けた周知啓発の機会も活かし、食品ロス削減や生ごみの減量化、事業者等との連携によるリユースの促進、雑がみなどの資源化可能な紙類の分別徹底、子どもへの啓発の強化などにより、市民、事業者の皆様のご理解とご協力を得ながら、更なるごみ排出量の削減に取り組んでまいります。

答弁後

プラごみ回収再生事業がうまくいかなかった場合、

ごみ行政全体で考えるわけですから

ごみ減量が未達の場合の焼却施設更新事業に与える影響はなど考える必要があります。

一般廃棄物処理基本計画			2024年度		2030年度		2032年度
	一人１日燃やすごみ	g	732		644		
	人口		267,000		256000		
	燃やすごみ	g	71,337,060,000		60,175,360,000		
		kg	71,337,060		60,175,360		
		ton	71,337		60,175		
			7.1万トン		6万トン		
設備設計			7.1万トン				6.6万トン
						Δ	0.5万トン
						内プラ	0.3万トン

事業系ごみについて

事業系ごみとは 、ごみの種類や量の多少、営利・非営利を問 わす、個人事業主・店舗・オフィス・工場・病院・学校・官公署など、あらゆる事業活動に伴って生じる廃棄物を指します

廃棄物処理法第３条第１項は、事業者に対して、

「その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」

市原市「廃棄物の適正な処理及び減量に関する条例」では

第４条

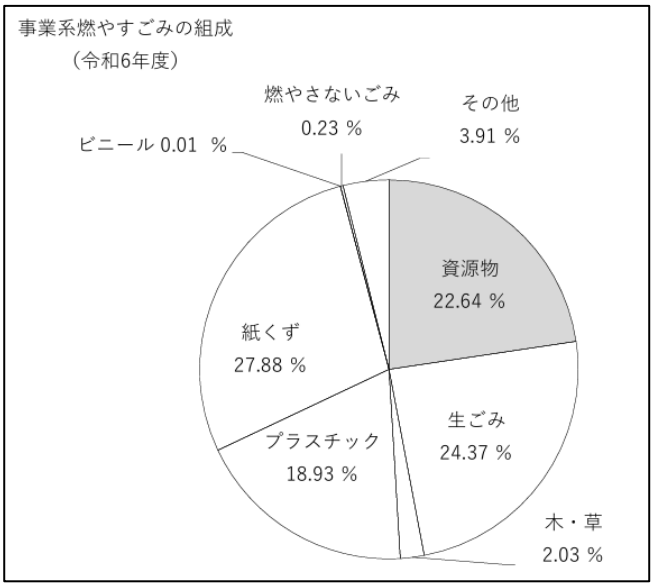
「事業系廃棄物を自らの責任において適正に処理するとともに、
事業系廃棄物の排出を抑制し、
再生利用等を図ることにより、廃棄物の減量に努めなければならない。

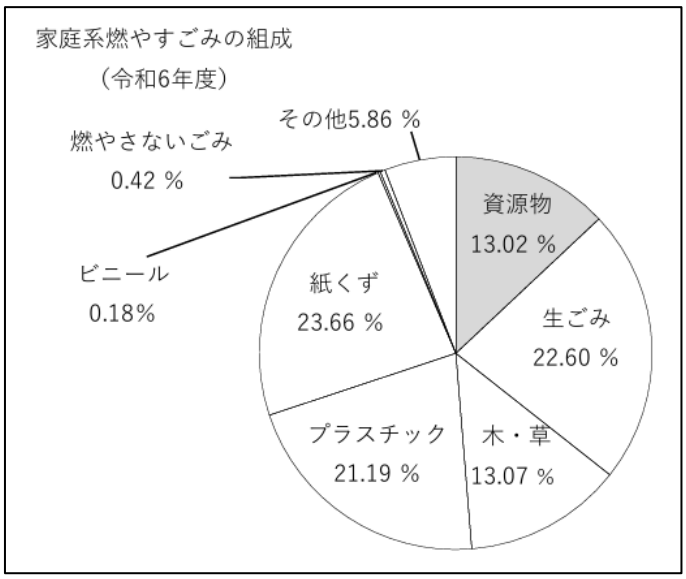
「基本計画」における家庭系ごみと事業系ごみに関する指標について
2030 年度中間目標の 2024 年度からの削減率を算出しました。

指標	基準値	中間目標値	削減率
	2024年度	2030年度	
②一人１日当たり家庭ごみ排出量（g）(資源物を除く)	554	470	15.2%
③一人１日当たりごみ焼却量（g）	732	644	12.0%
④事業系ごみ排出量（t/年）	19,355	18,465	4.6%

家庭系ごみに関する指標②一人１日当たり家庭ごみ排出量（資源物を除く）、では削減率 15.2%、
一方④事業系ごみの削減率 4.6%です。
家庭系ごみの指標に比べて 10 ポイント低いことが分かります。

一方、清掃事業概要Ｒ7年度版でのごみ質分析によると、事業系燃やすごみ中に含まれる資源物 22.6%（下図左）です。これは、家庭系燃やすごみで含まれる資源物 13%に（下図右）比較して約 10 ポイント高いことが分かります。





質問３

家庭系ごみと比較し、事業系ごみの排出量削減率計画は低いと考えられます。ごみ組成分析からも分かるように分別が不十分です。

事業系ごみの分別等を進め、削減率を上げるべきと考えますが見解を伺います。

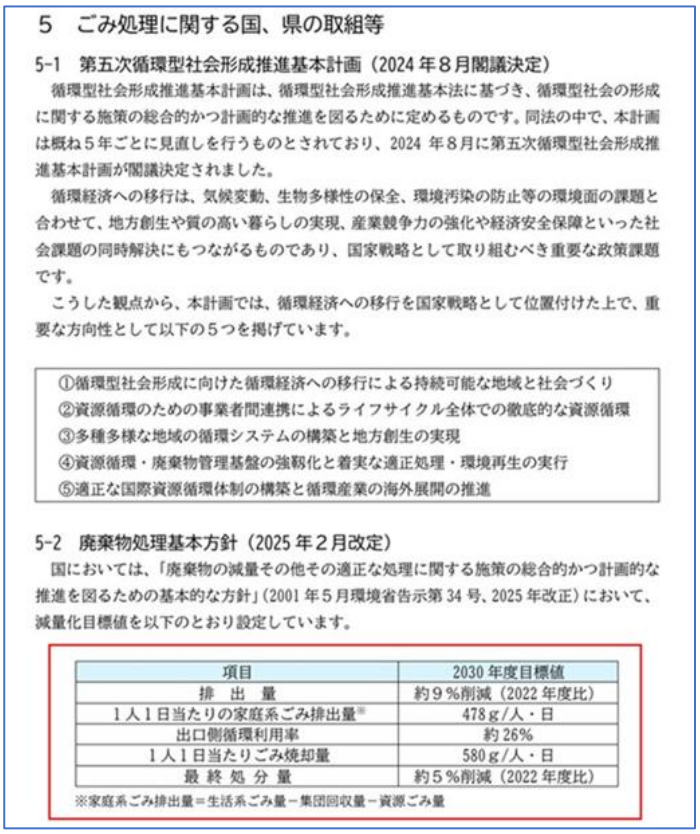
答弁書
＊ 家庭系ごみと比較して、事業系ごみ排出量の削減率が低くなっているが、分別等を進め、削減率を上げるべきと考えるが、見解を伺いたい。
＜答弁＞
　事業系ごみについては、既に有料化（ごみ処理手数料の徴収）を実施していることや事業者への周知・啓発により、長期的な削減率が家庭系ごみを上回っているなど、一定の削減効果が見られており、事業者の皆さまには、ごみの削減に向けて様々な努力や工夫をいただいているものと認識し ております。
　一方で、ごみ質分析の結果では、紙類など資源 化可能なものが含まれている状況も確認されております。
　このため、収集運搬事業者や排出事業者に対し、資源物受入先や再資源化に関する情報提供など、周知・啓発を行うとともに、多量排出事業者への協力依頼や指導を通じて、ごみの減量、再資源化の促進に取り組んでまいります。

答弁後
　事業者責任の実施状況を管理するのが市の役割ではないのでしょうか。
　今回の条例改正で家庭系ごみ処理手数料を取ることにより資源分別への行動変容を市民に求めているわけですから、事業系ごみについて施策が必要と考えます。このことを要望します。ごみ排出の事業者も大手企業から中小、個人事業主もおられますので、配慮が必要です。その配慮を含めて新たな施策を要望します。

「基本計画」の冒頭、計画見直しの考え方が記述されています。

「今後は、これまで以上に廃棄物の排出抑制に取り組むとともに、・・・可能な限り再使用、再生利用等の循環的な利用を行うことを基本とします。」とあります。

「基本計画」の 42、43 頁にはごみ処理に関する国、県の取組が掲載されています。



5　ごみ処理に関する国、県の取組等

5-1　第五次循環型社会形成推進基本計画（2024 年８月閣議決定）

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものです。同法の中で、本計画は概ね５年ごとに見直しを行うものとされており、2024 年８月に第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されました。

循環経済への移行は、気候変動、生物多様性の保全、環境汚染の防止等の環境面の課題と合わせて、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化や経済安全保障といった社会課題の同時解決にもつながるものであり、国家戦略として取り組むべき重要な政策課題です。

こうした観点から、本計画では、循環経済への移行を国家戦略として位置付けた上で、重要な方向性として以下の５つを掲げています。

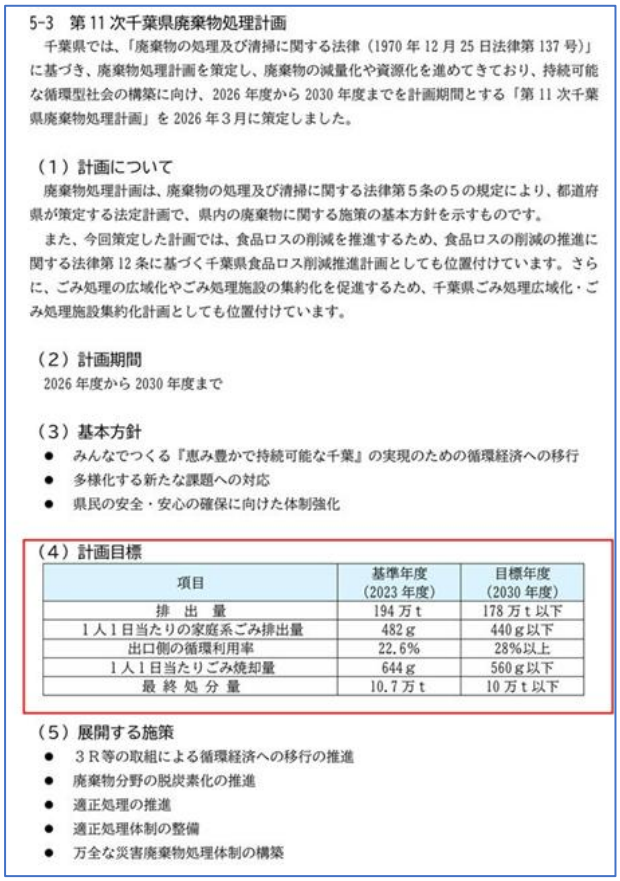
①循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり
②資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環
③多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現
④資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行
⑤適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

5-2　廃棄物処理基本方針（2025 年２月改定）

国においては、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（2001 年５月環境省告示第 34 号、2025 年改正）において、減量化目標値を以下のとおり設定しています。

項目	2030 年度目標値
排　出　量	約９％削減（2022 年度比）
１人１日当たりの家庭系ごみ排出量※	478ｇ/人・日
出口側循環利用率	約 26％
１人１日当たりごみ焼却量	580ｇ/人・日
最 終 処 分 量	約５％削減（2022 年度比）

※家庭系ごみ排出量＝生活系ごみ量－集団回収量－資源ごみ量



5-3　第 11 次千葉県廃棄物処理計画

千葉県では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（1970 年 12 月 25 日法律第 137 号）」に基づき、廃棄物処理計画を策定し、廃棄物の減量化や資源化を進めてきており、持続可能な循環型社会の構築に向け、2026 年度から 2030 年度までを計画期間とする「第 11 次千葉県廃棄物処理計画」を 2026 年３月に策定しました。

（1）計画について

廃棄物処理計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第５条の５の規定により、都道府県が策定する法定計画で、県内の廃棄物に関する施策の基本方針を示すものです。

また、今回策定した計画では、食品ロスの削減を推進するため、食品ロスの削減の推進に関する法律第 12 条に基づく千葉県食品ロス削減推進計画としても位置付けています。さらに、ごみ処理の広域化やごみ処理施設の集約化を促進するため、千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画としても位置付けています。

（2）計画期間

2026 年度から 2030 年度まで

（3）基本方針

- みんなでつくる『恵み豊かで持続可能な千葉』の実現のための循環経済への移行
- 多様化する新たな課題への対応
- 県民の安全・安心の確保に向けた体制強化

（4）計画目標

項目	基準年度（2023 年度）	目標年度（2030 年度）
排　出　量	194 万ｔ	178 万ｔ以下
１人１日当たりの家庭系ごみ排出量	482ｇ	440ｇ以下
出口側の循環利用率	22.6％	28％以上
１人１日当たりごみ焼却量	644ｇ	560ｇ以下
最 終 処 分 量	10.7 万ｔ	10 万ｔ以下

（5）展開する施策

- ３Ｒ等の取組による循環経済への移行の推進
- 廃棄物分野の脱炭素化の推進
- 適正処理の推進
- 適正処理体制の整備
- 万全な災害廃棄物処理体制の構築

二つの指標、③一人１日当たりのごみ焼却量と⑥循環利用率を国、県の目標値と比較します。

指標／2030 年度目標値	市原市	国	千葉県
③ 一人１日当たりのごみ焼却量	644g 以下	580g	560g 以下
⑥循環利用率	22.6%以上	約 26%	28%以上

一人１日当たりのごみ焼却量では 60 から 80ｇの目標値に開きがあります。また、
循環利用率においては４～６ポイントの開きがあります。

質問４
上記２つの指標において、国、県と比較して目標値が低いことに関して見解を伺います。

答弁書
＊ 一人１日当たりのごみ焼却量と循環利用率の２つの指標において、国、県と比較して 目標値が低いことに関して、見解を伺いたい。
＜答弁＞
一人１日当たりごみ焼却量及び循環利用率につきましては、ごみ処理手数料の導入の有無、資源 物の分別区分や収集方法、本市の産業構造や交流 人口など、様々な要因が影響しているものと考えております。
本市の目標値につきましては、現在の排出状況やごみ質分析の結果、今後予定しているごみ処理 体制の見直しによる減量・再資源化の効果、周知 啓発による行動変容の効果などを総合的に勘案し、実効性のある目標として設定したものでございます。
なお、目標値は国や県を下回っておりますが、基準年度から中間目標年度に向けた改善率については、国や県と同等程度（発言「以上」を訂正）となるよう設定しており、取組を後退させるものではございません。
今後は、各施策の実施状況や指標の進捗を適切に点検しながら、さらなるごみの減量化・再資源化に向けて取り組んでまいります。

答弁後

国、県の目標と比較して低いということはどこに問題があるのかを真剣に考える必要があります。

また、これまでの計画のごみ減量の目標を達成できなかった結果、ごみ量を焼却するための設備仕様にも影響してくるわけです。全体に影響してくるわけです。

目標を達成していれば設備仕様がどうなっていたかを問われなければならないと思います。

市民対話で用いられた資料では、焼却施設整備事業費（見込み）552 億円そのうち、市原市負担分 452 億円と記載されています。

建設資材の高騰、金利の上昇で今後どの程度膨らむか分かりません。

それが市民負担増につながります。

今年度ごみ焼却施設整備・運営事業者の選定が進行していますが、

注視してまいりたいと考えています。

参考

市原市ごみ焼却施設整備・運営事業者選定に係るスケジュール（予定）

○令和８年度

５月　委員の選定

７月　**第１回委員会**：要求水準書(案)について

10 月　**第２回委員会**：実施方針(要求水準書、募集・選定方法)の検討

11 月　**第３回委員会**：採点基準の検討

２月　**第４回委員会**：公告内容(募集要項)の検討

○令和９年度

４月　公告

10 月　**第５回委員会**：技術提案の審議

11 月　**第６回委員会**：企画提案審査会の実施、 優先交渉権者の選定

１月　仮契約の締結

３月　議決を経て本契約の締結